

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、3,709件（206種類）であり、このうち件数の多かったものは、「障害者福祉についての法制度の拡充に関する請願」152件、「戦争法である平和安全保障関連法を速やかに廃止することに関する請願」及び「立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願」各133件、「ウイルス性肝硬変・肝がん患者の療養支援とB型肝炎ウイルスを排除する治療薬等の研究・開発促進及び肝炎ウイルス検診の更なる推進に関する請願」102件、「建設アスベスト問題の早期解決と被害者の救済に関する請願」99件、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」95件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣380件、法務133件、外交防衛331件、財政金融378件、文教科学310件、厚生労働1,284件、農林水産22件、経済産業157件、国土交通217件、環境80件、災害対策77件、倫理選挙78件、地方消費者2件、復興原子弹62件、憲法198件であった。

請願者の総数は2,088万5,778人に上っている。

請願書の紹介提出期限は、5月18日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の7日前の同25日までと決定された。

6月1日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、3委員会において327件（10種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで同日の本会議において「法務局、更生保護官署、入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願」外326件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は8.8%であり、種類別による採択率は（採択数／付託数）は4.9%であった。